

防災情報の伝え方が  
わかりやすくなりました

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国が出す防災気象情報を情報の意味を直感的に理解できるように、5段階に整理しました。

警戒レベル	取るべき行動 (避難行動など)	行動を促す情報 (避難情報など)	判断の参考となる情報 (警戒レベル相当情報)
警戒レベル <b>5</b>	すでに災害が発生している状況です。 <b>命を守るための最善の行動をとりましょう。</b>	市町村が発令 災害発生情報	氾濫発生情報 大雨特別警報 など
警戒レベル <b>4</b> 全員避難	<b>速やかに避難先へ避難しましょう。</b> 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は近くの安全な場所や自宅内の安全な場所へ避難しましょう。	市町村が発令 避難勧告 避難指示(緊急)	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 など
警戒レベル <b>3</b> 高齢者等避難	<b>高齢者や障害のある人、乳幼児など避難に時間を要する人とその支援者は避難しましょう。その他の人は避難準備を整えましょう。</b>	市町村が発令 避難準備 高齢者等避難開始	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報 など
警戒レベル <b>2</b>	避難に備えハザードマップなどにより自らの <b>避難行動を確認</b> しましょう。	気象庁が発令 洪水注意報 大雨注意報	氾濫注意情報 など
警戒レベル <b>1</b>	災害への心構えを高めましょう。	気象庁が発令 早期注意情報	

防災行政用無線でこのように放送されます

- 「緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始」  
「こちらは防災あつまです。災害対策本部からお知らせします。」  
「〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました」  
「厚真川が氾濫するおそれのある水位に到達しました」  
「〇〇地区の方は速やかに〇〇避難所に全員避難を開始してください」
- 警戒レベルと取るべき行動を端的に伝えます
- 避難勧告などの発令を伝えます
- 災害の状況を伝えます
- とるべき行動を伝えます

防災情報はいろいろあるけれどいつ避難すればいいの？

**警戒レベル4で全員避難!!**  
警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

洪水情報が緊急速報メールで  
発信されるようになりました

河川が氾濫する可能性が高まったときにその周辺にいる人に氾濫の危険をお知らせする情報が自動で発信されるようになりました。

緊急速報メールが届いたら… 国土交通省「川の防災情報」をチェック!



身近な「雨の状況」、「川の水位と危険性」、「川の予警報」などをリアルタイムでお知らせするウェブサイトです。

【パソコン】 <https://www.river.go.jp/>  
【スマートフォン】 <https://www.river.go.jp/s/>



問い合わせ 総務課 研修防災グループ (☎27-2322)

災害義援金(北海道分)の配分金額変更

北海道から配分されている義援金について、北海道災害義援金配分委員会で次のとおり配分金額が変更となりました。なお、すでに配分金額変更前の金額で支給決定された方は、随時、差額分の支給決定をします。

人的被害

被害区分	配分金額	対象
死亡者	変更なし 100万円	地震による死亡または関連死と認定された方
重傷者	変更前 30万円	地震に直接起因し30日以上の治療を受けた方 (医師の診断書が必要)
	変更後 50万円	

住家被害

被害区分	配分金額	対象
全壊	変更前 80万円	り災証明書(※1)が全壊の家屋の自己所有居住者または、借家居住借主
	変更後 1,00万円	
半壊	変更前 35万円	り災証明書(※1)が大規模半壊または半壊の家屋の自己所有居住者または、借家居住借主
	変更後 50万円	
一部損壊 (半壊に至らない方を含む)	変更前 2万円	震災時点(※2)で住民票がある、家屋の自己所有居住者または借家居住借主、および震災時点(※2)で住民票がないが居住実態を確認できる、家屋の自己所有居住者または借家居住借主
	変更後 10万円	

問い合わせ 総務課 財政グループ ☎27-2481

※1…り災区分が物件居住者  
※2…平成30年9月6日

「災害関連死」による災害弔慰金のご相談について

平成30年北海道胆振東部地震により直接死亡された方以外で、「災害関連死」により死亡されたと思われる方のご遺族等からの災害弔慰金の相談を受け付けています。「災害関連死」とは、平成30年北海道胆振東部地震の影響による負傷または疾病、既往症の増悪などによる死亡で、地震と死亡との間に相当の因果関係が認められるもの

をいい、厚真町災害弔慰金等支給審査委員会において専門的見地から因果関係等を審査します。「災害関連死」による災害弔慰金の申し出をされる方はご相談ください。

問い合わせ  
町民福祉課 福祉グループ ☎26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

役場の新しい顔

5月1日付



町民福祉課子育て支援グループ 主任  
(任期付職員)  
はばた かなこ  
幅田 加奈子 (43歳)

子どもたちが楽しく過ごせるよう頑張ります。



産業経済課農業グループ 主事

太田 幸平 (27歳)

笑顔を大切にして町のために頑張ります。



建設課土木グループ 主査  
(北海道建設技術センターから派遣)

ながい しゅんすけ  
永井 俊介 (41歳)

厚真町の復興のため、尽力します。